

令和3（2021）年度 園田学園女子大学 教員免許状更新講習 募集要項

本学では、文部科学省の認定を受け、以下の講習を開設いたします。これらの講習は教員免許更新制の目的に沿って実施するものです。受講を希望される方は、この制度の趣旨を理解するとともに、各自で受講対象者であることや修了確認期限を文部科学省ホームページ、また、勤務する学校等や免許管理者（勤務地の都道府県教育委員会など）に必ずご確認の上、申し込みを行ってください。

なお、本学では、以下のような新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、さらに十分な警戒を行いながら教員免許状更新講習を実施してまいります。受講者の皆様におかれましても、本学の感染防止対策へのご協力をお願いします。

（園田学園女子大学で実施している新型コロナウイルス感染症対策）

- ・受付時の消毒液による手指の消毒
- ・受付時の非接触型体温計による体温チェック
- ・「感染拡大防止のための健康チェックシート」の記入・提出
- ・講習中の講師及び受講者のマスク等の着用
- ・講習会場のドア・窓の開放による換気
- ・三密防止のため、収容定員50%の講習会場の確保
- ・座席指定による、前後左右の十分なスペース確保

I. 受講対象者について

受講対象者は、以下の1と2（次頁）の両方に該当する方です。ただし、有効期限の延長（修了者確認期限の延期）をしている場合は、この限りではありません。

1. 現在教員の方

下記のAまたはBのいずれかに該当する方

A 新免許状所持の方（平成21年4月1日以降に初めて免許状を授与された方）

令和4年3月31日または令和5年3月31日に有効期間満了日となる教員免許状を有する方。

B 旧免許状所持の方 *（平成21年3月31日以前に初めて免許状を授与された方）

令和4年3月31日または令和5年3月31日に修了確認期限となる教員免許状を有する方。

*上記Bの旧免許状所持の方は、具体的には、以下の①または②の生年月日に該当される方です。詳しくは、文部科学省のHP(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/)をご確認ください。

①「令和4年3月31日が修了確認期限となる者」第2グループ2巡目

生年月日	免許状更新講習受講期間及び 更新講習修了確認申請期間
昭和31年4月2日～昭和32年4月1日	令和2年2月1日～ 令和4年1月31日
昭和41年4月2日～昭和42年4月1日	
昭和51年4月2日～昭和52年4月1日	

②「令和5年3月31日が修了確認期限となる者」第3グループ2巡目

生年月日	免許状更新講習受講期間及び 更新講習修了確認申請期間
昭和32年4月2日～昭和33年4月1日	令和3年2月1日～ 令和5年1月31日
昭和42年4月2日～昭和43年4月1日	
昭和52年4月2日～昭和53年4月1日	

上記①②の受講対象者以外にも、「新型コロナウイルス感染症の発生又はまん延に伴う教育職員免許法第九条の二第三項及び教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律附則第二条第二項に規定する文部科学省令で定める期間の特例に関する省令（令和2年文部科学省令第25号）」、その他の理由により、修了確認期限、もしくは有効期間を延長されている方も受講対象になる場合があります。受講対象者かどうか不明な方は、免許管理者（勤務する学校等所在地の都道府県教育委員会）にお問い合わせください。

2. 下記の①～⑫のいずれかに該当する方

①	現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く）
②	実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
③	教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
④	③に準ずる者として免許管理者が定める者
⑤	文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
⑥	上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
また、今後教員になる可能性が高い者として、	
⑦	教員採用内定者
⑧	教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
⑨	過去に教員として勤務した経験のある者
⑩	認定こども園で勤務する保育士
⑪	認可保育所で勤務する保育士
⑫	幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

*④の受講対象者に該当するかは、勤務する学校等や免許管理者（勤務地の都道府県教育委員会など）にご確認ください。

*教員免許状更新講習については、文部科学省のホームページ：

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm をご覧ください。

◎ご注意ください！◎

受講対象者に該当するか否かについては、申請内容に基づき確認いたしますので、申請内容に誤りがあった場合には、本学は一切責任を負いません。

II. 実施する講習

■選択領域（時間数 18時間）

[受講者が任意に選択して受講する領域]

講義日程	講習の名称	募集人数
令和3（2021）年 8月18日（水） 8月19日（木） 8月20日（金） （3日間連続受講）	【選択】 現代的な健康課題に対応した 養護教諭の実践力を高める	30人
	【選択】 幼稚園・小学校教諭の実践力の再構築	30人

*講習科目については、本学「教員免許状更新講習」ホームページ、また、受講決定後、7月9日（金）以降に郵送する「冊子」でシラバス詳細をご確認ください。

III. 受講料

18,000円（3日間）

IV. 申込み方法について

1. 仮申込手続きにつきましては、本学ホームページ内にある、「教員免許状更新講習」

https://www.sonoda-u.ac.jp/job/t_certificate/apply.html

から「令和3（2021）年度 園田学園女子大学教員免許状更新講習 仮登録フォーム」に受講生の方が直接必要なデータを入力し、送信ボタンを押すことにより完了いたします。

*注意 教員免許更新講習のお申込みをいただいた方には自動で登録確認メールが送られます。

携帯メールをお使いの方に本学から申し込み後の確認メールが届かない事例が発生しております。各社の迷惑メール設定の見直しや、指定受信設定を行なっていただき 受信が可能かお試しください。

NTT ドコモ / 受信／拒否設定：

https://www.nttdocomo.co.jp/info/spam_mail/domain/index.html

au / 迷惑メールフィルター機能 | 迷惑Eメール防止方法：

<https://www.au.com/support/service/mobile/trouble/forestalling/mail/>

ソフトバンクモバイル / 迷惑メールブロック：

<http://www.softbank.jp/mobile/mysoftbank/>

■仮申込受付期間：

令和3（2021）年4月19日（月）16時～令和3（2021）年4月28日（水）12時

*募集期間内であっても定員に満たした時点で募集終了となりますのでご了承ください。

2. 1の仮申込手続き完了、受講が決定した方へ本申込み手続きのための受講申込書データをお届けいただいたPCメールアドレスに添付し送信いたしますので、

次の①～⑤の手続きを行ってください。

①受講料振込み

②受講申込書（顔写真・振込領収書貼付）記入 ◆注意1

③勤務先の学校長等の証明を受ける ◆注意2

④事前アンケート記載

⑤「受講申込書」と「事前アンケート」・「顔写真※(受講証貼付用)」を郵送

*顔写真は2枚用意し、1枚は申込書に貼付、もう1枚は、裏面に名前を記入し申込書にクリップでとめて提出してください。

*パソコンがご使用になれない等やむを得ない理由がある方は教員免許状更新講習係にご相談ください。

■本申込手続き期間： 令和3（2021）年5月6日（木）～5月28日（金）（必着）

◆注意1

●受講申し込み書類の区分と必要な書類

区分	必要な書類
I. 旧免許状所持者	①受講申込書
II. 旧免許状所持者で修了確認期限を延期した者	①受講申込書 ②各都道府県教育委員会が発行した延期証明書の写し
III. 新免許状所持者	①受講申込書 ②所持するすべての免許状の写しまたは、免許状授与証明書の写し
IV. 新免許状所持者で有効期間の満了の日を延長した者	①受講申込書 ②所持するすべての免許状の写しまたは、免許状授与証明書の写し ③各都道府県教育委員会が発行した延期証明書の写し
V. 上記のI～IVに該当し、講師登録をして更新講習を受講する者	① I～IVにそれぞれの必要な書類を加えて、「公立学校講師登録者証明書」を添付してください。

◆注意 2

●受講対象者の区分と証明者

受講対象者の区分	証明者
I. 現職教員（保育教諭含む）	勤務校（園）の校長または園長
II. 教員採用内定者 教育職員となることが見込まれる者	①公立学校及び幼稚園に任命・雇用予定者 →内定している都道府県教育委員会・市町村教育委員会が任用・雇用する者 ②私立学校及び幼稚園に任命・雇用予定者 →内定している学校法人等が任命・雇用する者
III. 過去に教員として勤務した経験のある者	過去に勤務していた勤務校（園）の校長または園長
IV. 教育委員会や学校法人等が作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登録されている者	都道府県教育委員会・市町村教育委員会・学校法人等の長等の任用または雇用する可能性がある者 *各教育委員会の証明は、公印の代わりに「公立学校講師登録者証明書」の提出でも可能。
V. 認定こども園及び認可保育所（園）に勤務し、幼稚園教諭免許状を所持している保育士	当該施設の長
VI. 幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務している保育士	当該施設の設置者の証明

*「公立学校講師登録者証明書」の発行は、お住まいの都道府県教育委員会または、市長村教育委員会にお問い合わせください。

3. 問合せ先・申込書類送付先

〒661-8520 尼崎市南塚口町7丁目29番1号
園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部
社会連携推進センター 教員免許状更新講習係
TEL：(06) 6429-9908 FAX：(06) 6421-7009
EMAIL：t-license-c@sonoda-u.ac.jp

*電話でのお問い合わせは平日の9：00～17：00の間をお願いします。
土・日・祝祭日は対応できませんので、ご了承ください。

4. 受講料の納付

受講決定通知メールを受け取り後、下記の方法で受講料を納入してください。振込みの領収書（写し可）を「教員免許状更新講習受講申込書」に必ず貼付してください。

指定口座				
みずほ銀行 塚口支店 普通 1895752				
がっこうほうじん 学校法人	そのだかくえん 園田学園	りじちょう 理事長	さいとう 齊藤	よしかず 悦一

*振込み手数料は受講者ご自身の負担でお願いします。

5. 講習キャンセル

やむを得ない事情で受講を辞退される場合は、必ず「教員免許状更新講習担当」までご連絡いただき、所定の手続きを取ってください。

キャンセル手続きは以下の通りです。

- ① 受講証及びテキストの発送(7月9日(金))までのキャンセルの場合は、受講料を全額返還します。
- ② 受講証及びテキストの発送以降から8月17日(火)までのキャンセルの場合は、受講料の半額を返還します。
- ③ 8月18日(水)以降のキャンセルの場合は、受講料は返還しません。

V. 講習当日の案内

1. 講習スケジュール(令和3(2021)年8月18日(水)～20日(金))

*予備日・8月21日(土)/気象警報・交通機関運行停止等やむを得ない休講が生じた場合に補講を行うことがあります。

1時限目	9:00 - 10:30
休憩 10分	
2時限目	10:40 - 12:10
休憩 50分	
3時限目	13:00 - 14:30
休憩 10分	
4時限目	14:40 - 16:10

2. 午前8時20分から受付を開始いたします。大学正門でサーモグラフィーによる検温(又は受付時の非接触型体温計による検温)の後、会場(7号館)入り口の受付にて、「健康管理シート」の提出。受講許可証を掲示、名札他必要書類を受け取ってください。講習期間中、学内では必ず名札のご着用をお願いします。

3. 初日(8月18日)、受付終了後・1時限目開始前に開講式を行います。開式5分前までに所定の教室に着席ください。

開講式 8:45～8:55

4. 毎日各授業前、教室前の名簿にご自身で出席の○印を記入してください。原則として遅刻・早退は認められません。交通事情によりやむを得ず遅刻した場合は、延着証明を提出してください。

5. 筆記用具、時計(大学教室内は時計はありません)は必ず各自でご持参ください。

6. 座席は全授業指定となっています。

7. 8月20日(金)に、3時限目120分講義(13:00-15:00)の後、60分の試験(15:10-16:10)があります。

8. 講習期間中は、学内学生食堂をご利用いただくことは出来ません。お弁当等をご持参いただき指定の教室スペースでお召し上がりください。

VI. 講習の中止・延期等について

1. 新型コロナウイルス感染拡大の状況、また、自然災害や不測の事態によりやむを得ず講習を中止又は延期、そして、遠隔授業による実施に変更する場合があります。その場合は、大学HP等でお知らせいたします。万が一、お申しいただいた講習が中止になった場合は、受講料を返還いたします。
2. 受講者数が5名以下の講習は中止となる場合があります。その場合は、大学HP等でお知らせをいたします。万が一、お申しいただいた講習が中止になった場合は、講習料を返還いたします。

VII. 修了認定

1. 履修認定試験は、最終日（8月20日）の第4時限目に筆記試験（60分）として実施します。*持ち込み不可
2. 修了・履修認定は、筆記試験による成績審査に合格した方に対して行います。
3. 成績審査については、複数の事項について一括で評価します。
S（90－100点）・A（80－89点）・B（70－79点）・C（60－69点）・F（0－59点）で評価を行い、Fと評価された方のみ不認定とします。
4. 免許状更新講習履修証明書は、9月末日までに「簡易書留」でご自宅に郵送いたします。
5. 本学での選択18時間を含め、30時間の講習を修了された方は、各自で教育委員会へ修了確認申請を行ってください。

VIII. 保険の加入

講習実施にあたり傷害保険に加入をいたします。講習中に怪我をされた場合は教員免許状更新講習担当までご連絡ください。

IX. 申込者の個人情報の取り扱い

本学では、講習申込書及び認定試験の実施により取得した個人情報については、下記の目的に限り利用します。

1. 講習受講及び履修認定に関する業務
2. 都道府県教育委員会より、履修認定に関する照会があった場合

X. その他

1. 受講者用駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。
2. 全館禁煙となっております。
3. 身体に障がいのある方で、受講にあたって特別な配慮を希望する方は、教員免許状更新講習担当までご相談ください。
4. その他ご不明な点等ございましたら、教員免許状更新講習担当までご連絡ください。